

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年9月11日

**【会社名】** 大和自動車交通株式会社

**【英訳名】** Daiwa Motor Transportation Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 新倉能文

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区猿江二丁目16番31号

**【電話番号】** 東京03 6757 7164(経理部)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 加藤雄二郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区猿江二丁目16番31号

**【電話番号】** 東京03 6757 7164(経理部)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 加藤雄二郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成25年9月11日開催の取締役会において、会社分割（簡易新設分割）により子会社を設立して持株会社体制に移行することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本新設分割の詳細については未定であり、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

## 2 【報告内容】

### (1) 本新設分割の目的

昨今のわが国経済は、東日本大震災からの復旧が進み、緩やかに持ち直してきましたが、長引く世界経済の低迷や原油価格の高騰、円安による輸入価格の上昇など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、各事業の独立採算意識の向上や、権限委譲の推進により、今後さらにめまぐるしく変化する経営環境において、迅速かつ的確に判断・対応し、各事業のさらなる競争力を高め、責任体制の明確化を図るとともに、さらなる成長と収益の確保をめざすものとして、持株会社体制への移行準備を開始することを決定いたしました。

### (2) 本新設分割の方法、当社に割り当てられる新設分割会社となる会社の株式の数その他の財産の内容、その他の新設分割計画の内容 本新設分割の方法

当社は、簡易新設分割により設立する子会社に、当社が営む旅客自動車運送部門のハイヤー事業及びタクシー事業（タクシー無線配車業務及び請求・回収業務を除く。）を承継させる予定です。

当社に割り当てられる新設分割株式会社となる会社の株式の数その他の財産の内容

現時点では未定であります。

その他の新設分割計画の内容

### イ 本新設分割の日程

基本方針承認取締役会 平成25年9月11日

新設分割計画書承認取締役会 平成25年10月中（予定）

新設分割予定日（効力発生日）平成26年4月1日（予定）

### ロ その他の本新設分割の内容

現時点では未定であります。

(3) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では未定であります。

(4) 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

現時点では未定であります。事業の内容は、一般乗用旅客自動車運送事業であります。

以上